

事務事業評価の評価結果について（平成27年度の事業に対する評価）

監査事務局

評価：4=できている 3=概ねできている 2=課題克服が必要 1=未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
監査事務局	監査事務事業	法令に基づく監査等を実施し、市の行財政運営上、適正でない事項については是正を求め、所要の措置が講じられることにより、合理的かつ効率的な行財政運営に貢献できるとともに、市民サービスの向上に繋げることができます。	監査結果報告に係る措置及び進捗状況	監査結果報告に係る措置については、監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとなっていることから、具体的な目標値は設定できないが、監査結果報告に係る措置及び進捗状況を的確に把握することは重要なため、指標として設定します。				監査結果報告に係る措置及び進捗状況の的確な把握	4	法令に基づく監査等を実施し、市の行財政運営上、適正でない事項については是正を求め、所要の措置が講じられることにより、合理的かつ効率的な行財政運営の確保に寄与することができます。	現状維持	昨年度に引き続き、法令に基づく監査等を確実に実施するとともに、監査結果報告により指摘した事項に対する是正の措置等について、対象部局にその進捗状況を確認するなど、必要に応じ隨時追跡調査を行っていきます。
監査事務局	監査委員報酬	法令に基づく監査等を実施し、市の行財政運営上、適正でない事項については是正を求め、所要の措置が講じられることにより、合理的かつ効率的な行財政運営に貢献できるとともに、市民サービスの向上に繋げることができます。	監査結果報告に係る措置及び進捗状況	監査結果報告に係る措置については、監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとなっていることから、監査結果報告に係る措置及び進捗状況を的確に把握することは重要なため、指標として設定します。				監査結果報告に係る措置及び進捗状況の的確な把握	4	法令に基づく監査等を実施し、市の行財政運営上、適正でない事項については是正を求め、所要の措置が講じられることにより、合理的かつ効率的な行財政運営の確保に寄与することができます。	現状維持	昨年度に引き続き、法令に基づく監査等を確実に実施するとともに、監査結果報告により指摘した事項に対する是正の措置等について、対象部局にその進捗状況を確認するなど、必要に応じ隨時追跡調査を行っていきます。